

「あいまいさ」が建築生産を解体

民間(旧四会)連合協定工事請負契約が制定されて、ことしで91年目になる。この約款は日本建築学会を始め関係7団体が協定した委員会が自主制定しているものだが、建築の契約方式が多様化し、建築主、設計者、施工者の役割と責任も複雑になる中で、これからどうなるのか。委員長を務める古阪秀三(京都大学大学院工学研究科准教授)に聞いた。

新時代の民間連合約款を考える

— 制定90年の民間約款の意義と課題は

「大正12(1923)年に工事請負規程が制定され、ことしで91年になる。四会が七会になり、内容も真摯(しんし)な討議を経て何度も改正されながら、90年にわたり使われてきたという事実が、いかにこの約款が中立的で、有効であったかを物語っている。わたしは昨年4月に約款委員会の委員長に就いているが、当面の課題は、建設市場の国際化、建築工事の発注・契約方式の多様化に伴い、建築主、設計者、監理者、請負者の役割と責任も変化しており、今後はそれらに対応していくべきだと考えている」



京都大学大学院工学研究科准教授

古阪 秀三氏

「約款をどう使うかは、契約社会の成熟度と関係がある。日本の社会は相互信頼を旨とし、時には世間を気にし、いざこざを避ける傾向があり、契約書を交わしていてもそれにこだわらず、訴訟になっても和解を持ち込もうとする。象徴的な例え話だが、A、B隣同士の家の前にバナナの皮が落ちており、Aさんの子どもが滑って大ケガをした。Bさんの子どもが捨てたとしてAさんはBさんを訴え、裁判となる。判決が出た後は何事もなく、近所付き合いをする欧米と、裁判沙汰になったとたん引越したり、付き合いが途絶えてしまつ日本とはまったく異なる」

「いつたあいまいな社会関係がある中で、これからの約款を考える

と、信頼関係重視は当然だが、今後信頼関係とあいまいな社会関係、この関係だけでやっていくと悪貨が良貨を駆逐するがごとく、ずる賢い者が得をするということになりかねない。日本は重大な選択期を迎えていると思う」

— 悪貨が得をするよつなどは

「昔の建築界には建築家、技術者、職人を育てようという気概のある発注者がいて彼らを育ててくれた。同様に建築家はゼネコン・技術者や職人の、ゼネコンは職人の、それぞれの良さを引き出し、任せ、育てる関係があった。いつて個性的な設計も革新的な技術も実現できた。一方、職人やゼネコン・技術者はその恩に報

行政も参加、日本版JCT目指す

いよつと誠心誠意努力した。いつた関係はいまもないわけではないが、あいまいな社会関係の中、一方で責任の明確化を求める制度の厳格化の下で、急激に伝統的しくみ、端的には時間的、資金的に余裕のある建築生産のしくみは解体されつつある」

「例えば、建設投資が急減し過当競争が激化するにつれ、信頼関係の名の下で顕在化しなかった契約内容とその責任範囲のあいまいさ、法制度的にも明示的でない発注者・設計者・監理者・施工者の責任範囲とリスク負担の関係、これらが弊害となり、片務的な関係や法令順守が希薄な事態、委託側から受託側への一方的なリスク負担が横行する実態が顕在化している」

— 委員会の今後の展開は

「まず将来を考えて事業継続計画(BCCP)会議を設けて、委員会のあり方を検討している。いまは構成7団体から推薦で2人ずつの委員を出していただき、総勢14人で委員会を構成している。現状にさほど問題はないが、ますます多様化する今後を考えると、運営方法や組織のあり方を慎重に考える必要がある。BCP会議ではそうした検討を進めている。また、リフォーム時代に突入している現在、小規模(500万円以下)建築リフォーム約款のほかに、もっと大規模で許可業者や建築士資格者が関与するようになりフォーム対応の約款も必要になる」

「一方、国際的にみても、発注者、設計者、施工者の責任・リスクの配分を巡って、多様な発注・契約方式が出現し、海外に進出している日本企業もその荒波の中で奮闘してい

る。日本の中でも東日本大震災の復興・復興、東京オリンピック対応などのために新しい発注・契約方式が出現している。これらの動きに呼応した発注・契約方式の検討も急務である。そのためには、今の七会がコア組織でいいが、もっと多くの関連団体、行政、専門家からも参加を得て、大きな仕掛けの組織母体をつくるべきだと考えている。例えば英国のJCT(ジョイント・コントラクト・トレビュナル)のようなイメージで考えている」

— いま最も問題視していることは

「日本には英語をカタカナにして日本語として使う文化がある。きわめて寛容で便利なことであるが、先ほどのあいまいな日本社会と同様に、本来の英語の意味とは異なる、あるいは日本語で存在している概念をカタカナ英語にしてあいまいになつてしまっている恐れがある。たとえば、アーリー・コントラクター・インボルブメント(ECI)、オーブンブック方式、アットリスクCMなど。これらには日本で既に制度としてあるもの、災害時の緊急避難で開発されたものなどが混在しており、これらの相違、利害得失はしっかり検証して使わなければならない性質のものである。さもなくば、せっかくながら工夫が悪貨が得をするよつなことになりかねない」

横 顔

建設関係の学識者の中でも、産業構造の実態を隅々まで知り尽くしている第一人者である。だから国土交通省の審議会や委員会を始め、建築学会や団体の要職も数え切れない。建築行政、建設産業行政を巡り、その舌鋒と論理は、実態を踏まえているだけに鋭いこと有名。国交省指導の登録基幹技能者制度の立ち上げ・普及にもかわり、「せつかく登録制度にまで行き着いたが、国の工事ですらそれが生かされていない」と嘆く。兵庫県出身、63歳。